

平成 30 年 度

事 業 報 告 書

学校法人 大乘淑徳学園



平成30年度

事業報告書

目次

I 法人の概要	1
(1) 建学の精神	
(2) 法人の名称・所在地	2
(3) 設置する学校・大学院・学部等	
(4) 学園の沿革（略年譜）	3
(5) 学生・生徒・児童・園児数および教職員数	4
(6) 役員数・評議員数	5
II 事業の概要	6
1. 教育・研究事業	
[大学院・大学・短期大学部]	
(1) 教育改革・教育の特色化に向けた取り組み	
(2) 教育の質保証	7
(3) 学生支援の取り組み	8
(4) 社会貢献・地域連携	9
(5) 淑徳大学附属研究機関	
[高等学校・中学校・小学校・幼稚園]	11
(1) 建学の精神の深化・浸透	
(2) 教育の個性化・特色化	13
(3) ICT教育・国際教育の推進	
[日本語学校]	14
2. 管理運営	15
学生生徒児童園児等の確保と財政健全化体制の構築	
[大学院・大学・短期大学部]	
[高等学校・中学校・小学校・幼稚園]	
[日本語学校]	16
[法人本部]	
3. 施設設備の整備状況	20
[大学・短期大学部]	
[高等学校・中学校・小学校・幼稚園]	

Ⅲ	財務の概要	23
	資金収支計算書	
	活動区分資金収支計算書（総括）	25
	事業活動収支計算書	27
	貸借対照表	29
Ⅳ	財務状況の経年比較	31
1.	資金収支計算書	
2.	事業活動収支計算書	32
3.	貸借対照表	33
4.	事業活動収支関係比率	34
5.	貸借対照表関係比率	35
	【参考資料】	
	事業活動収支計算書関係比率	36
	学校法人会計とは	38

I 法人の概要

1 建学の精神

「利他共生」の心

「ともに慈しみ、ともに活かしあう」

私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乘淑徳学園の建学の精神は、「大乘仏教精神」です。本学園は、大乘仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を目ざす「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

21 世紀は、どのような時代になるのでしょうか。みなが智恵を働かせて地球上のすべての生物を守り、水や空気を大切に、民族や国の違いをこえて助けあいながら共生する。それが、理想の姿ではないかと思えます。

じつはこの「利他共生の心」は、本学園が創立以来、継承しつづけてきた建学の精神そのものです。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乘学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「ともに生きて、ともに活かしあう」ことの大切さを、私たちに授けてくださいました。つまり私たちが目指している共生とは、人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心をもつことです。このような精神が、まさに 21 世紀のキーワードになろうとしているわけですが、本学園では、時代や社会の状況にかかわらず、つねに「利他共生の心」の育成につとめてきました。

進みゆく世に

遅れるな

有為な人間になれ

フォア・ヒム

(彼のために)ではなく

トゥギャザー・ウィズ・ヒム

(彼とともに)でなければならない



校祖

わじま もんじょう

輪島 聞声



学祖

はせがわ りょうしん

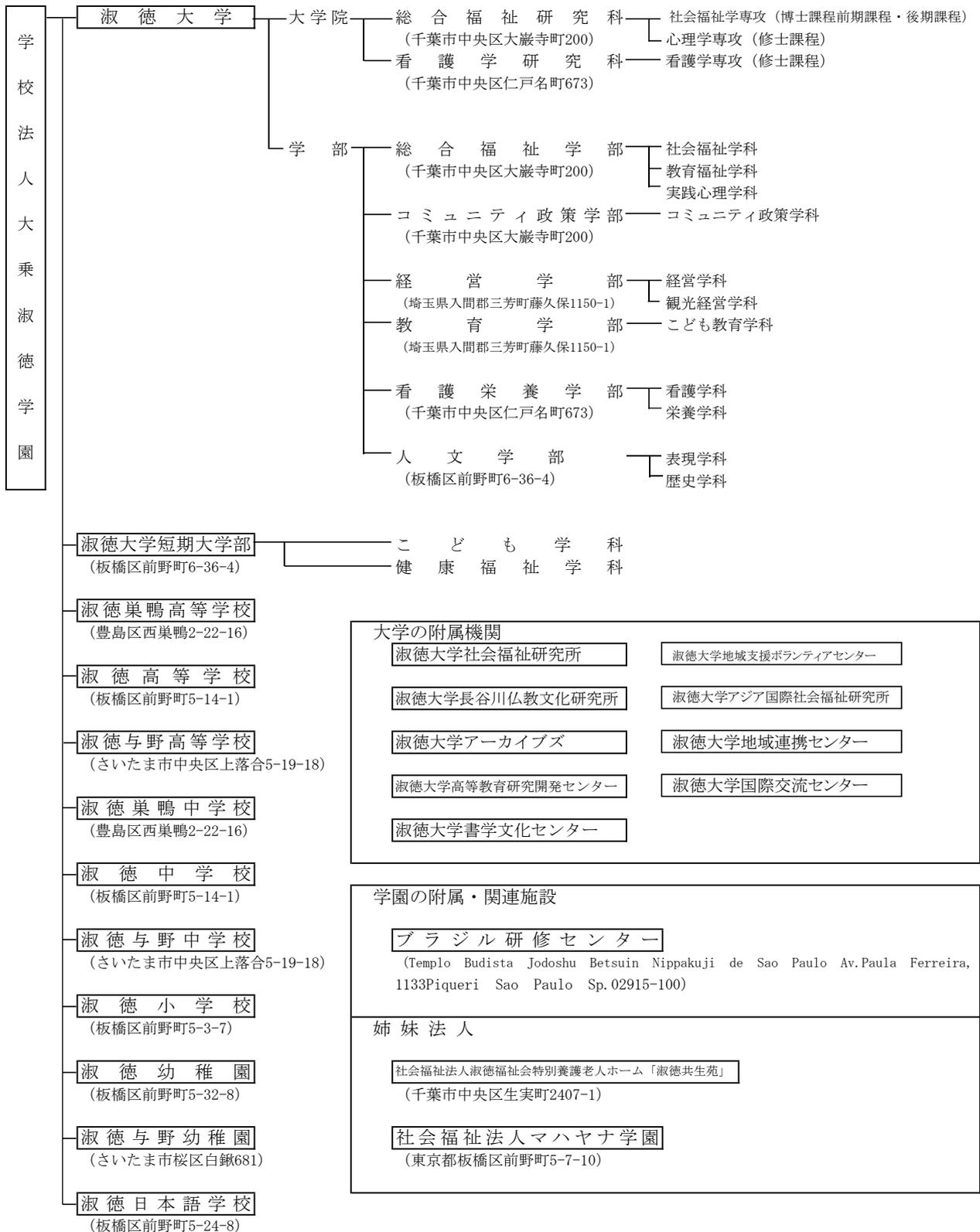
長谷川 良信

2 法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乗淑徳学園
 所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号

3 設置する学校・大学院・学部等

平成31年3月31日



4 学園の沿革（略年譜）

1892 (明治25) 年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
1905 (明治38) 年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
1919 (大正8) 年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
1924 (大正13) 年	社会福祉施設マハヤナ学園内に夜学の大乗女子学院を開設
1925 (大正14) 年	大乗女子学院を発展的に改組し、巣鴨家政女学院に改称
1931 (昭和6) 年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
1944 (昭和19) 年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
1946 (昭和21) 年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転 淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立 埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
1948 (昭和23) 年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称 巣鴨女子商業学校を巣鴨女子高等学校に改称 淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称 東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
1949 (昭和24) 年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可 東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立 埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
1950 (昭和25) 年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
1951 (昭和26) 年	私立学校法の成立にともない、「学校法人 大乗淑徳学園」が発足
1955 (昭和30) 年	巣鴨女子高等学校を巣鴨女子商業高等学校に改称
1965 (昭和40) 年	千葉市大巖寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
1973 (昭和48) 年	巣鴨女子商業高等学校を巣鴨女子高等学校に改称
1978 (昭和53) 年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
1982 (昭和57) 年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
1985 (昭和60) 年	巣鴨女子高等学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
1989 (平成元) 年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
1992 (平成4) 年	淑徳大学に社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
1993 (平成5) 年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
1994 (平成6) 年	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
1996 (平成8) 年	淑徳大学に国際コミュニケーション学部経営環境学科・文化コミュニケーション学科（埼玉県入間郡三芳町）を設置 淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
1998 (平成10) 年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000 (平成12) 年	淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置 淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
2001 (平成13) 年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
2003 (平成15) 年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置 大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
2004 (平成16) 年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設 淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
2005 (平成17) 年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部に変更 埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
2006 (平成18) 年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称 淑徳短期大学にこども学科を設置
2007 (平成19) 年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
2009 (平成21) 年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科(通信教育課程)を設置
2010 (平成22) 年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011 (平成23) 年	淑徳大学総合福祉学部教育福祉学科を設置
2012 (平成24) 年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部に変更し栄養学科を設置。国際コミュニケーション学部 経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置 淑徳幼児教育専門学校を閉校
2013 (平成25) 年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
2014 (平成26) 年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置 淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
2015 (平成27) 年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
2016 (平成28) 年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置

5 学生・生徒・児童・園児数および教職員数

平成31年3月31日 現在

部 門		学生・生徒・児童・園児				本務教員	本務職員	
		入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数			
法人本部		—	—	—	—	0	24	
大学院	総合福祉研究科	福祉学前期	15	30	6	9		
		福祉学後期	5	15	0	3		
		心理学	15	30	13	30		
		計	35	75	19	42		
	看護学研究科	看護学	5	10	5	15		
	計	5	10	5	15			
大学院計		40	85	24	57			
淑徳大学	総合福祉学部	社会福祉学科	200	830	199	772		
		教育福祉学科	150	600	143	621		
		実践心理学科	100	400	103	394		
		計	450	1,830	445	1,787	54	37
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	95	470	121	415		
		計	95	470	121	415	14	8
	看護栄養学部	看護学科	100	400	107	421		
		栄養学科	80	320	84	321		
		計	180	720	191	742	48	12
	経営学部	経営学科	110	440	122	406		
		観光経営学科	90	360	96	349		
		計	200	800	218	755	18	18
	教育学部	こども教育学科	100	400	102	424		
		計	100	400	102	424	12	10
	人文学部	表現学科	85	265	74	284		
歴史学科		60	180	92	197			
計		145	445	166	481	15	10	
大学計		1,170	4,665	1,243	4,604	161	95	
淑徳大学短期大学部	健康福祉学科	90	180	108	188			
	こども学科	250	500	249	495			
短大計		340	680	357	683	25	13	
淑徳巣鴨高校		375	1,125	405	1,118	52	9	
淑徳与野高校		360	1,080	355	1,131	43	6	
淑徳高校		320	960	370	1,162	42	12	
淑徳中学校		140	420	189	564	28	2	
淑徳巣鴨中学校		105	315	95	278	16	2	
淑徳与野中学校		105	315	125	364	14	1	
淑徳小学校		105	630	122	643	29	3	
淑徳幼稚園		35	105	38	115	4	1	
淑徳与野幼稚園		105	315	98	297	11	1	
淑徳日本語学校		80	120	117	141	5	2	
合計		3,280	10,815	3,538	11,157	430	171	

6 役員数・評議員数

1. 役員

【理事】 定数 9人以上 16人以内
現員数 13人

① 長谷川 匡俊	⑧ 里見 裕輔
② 里見 達人	⑨ 磯岡 哲也
③ 炭谷 茂	⑩ 大木 博
④ 圭室 文雄	⑪ 前原 英明
⑤ 矢吹 公敏	⑫ 七尾 信勝
⑥ 足立 叡	⑬ 西塚 洋
⑦ 菊地 悦子	

【監事】 定数 2人又は 3人
現員数 2人

① 野村 赳史
② 高橋 早百合

2. 評議員 定数 22人以上 38人以内
現員数 32人

① 磯岡 哲也	⑬ 佐藤 聖子
② 前原 英明	⑭ 上田 茂己
③ 勿木 幸男	⑮ 多久島 宏規
④ 里見 裕輔	⑯ 梅原 芳江
⑤ 湊 広賢	⑰ 堀江 正子
⑥ 多田 元樹	⑱ 漆原 浩子
⑦ 菊地 悦子	⑲ 新井 恭代
⑧ 銭高 莉英	⑳ 長谷川 孝一
⑨ 七尾 信勝	㉑ 福島 和江
⑩ 西塚 洋	㉒ 長谷川 匡俊
⑪ 長澤 正志	㉓ 里見 達人
⑫ 安居 直樹	㉔ 大木 博
⑬ 外園 武	㉕ 三原 将嗣
⑭ 矢島 勝広	㉖ 石上 善應
⑮ 高野 良一	㉗ 新谷 仁海
⑯ 黒田 貴	㉘ 長谷川 夏生

Ⅱ 事業の概要

平成30（2018年）年度の事業概要は、平成29（2017年）年度に立案した『中期計画（平成30年度から平成34年度までの5か年計画』（理事会・評議員会平成29年11月21日承認、学園内開示同年12月1日）の初年度計画を基礎とするものである。『学園グランドデザイン（平成28年度）』で示された長期方針（目標）、すなわち、大乘淑徳学園の「利他共生」の心に立脚した総合学園として新たな将来像の確立と初等・中等・高等教育に求められる人材育成像を実現するための重点施策について、本中期計画は、学園が向後5年で目指すべき到達点を明らかにするものであった。

上記を踏まえた平成30（2018年）年度事業計画は、中期計画の実現に向けた実行計画の初年度である。

以下は、学園各学校（部門）が実施した主な事業である。

1. 教育・研究事業

【大学院・大学・短期大学部】

(1) 教育改革・教育の特色化に向けた取り組み

[大学院・大学]

○カリキュラム整備・改訂

公認心理師の養成について、実習施設の開拓や実習内容の変更に伴う規程の整備を行った。(総合福祉研究科)

○『公認心理師』資格取得要件整備

4月以降、申請に向けて調整を行い、申請期限である9月末までに申請を終えた。その後、厚生労働省から、3月末に申請を受理した旨の書類を受け取った。

今後については、実質的な公認心理師の養成について、担当教員と調整を進めていく予定である。(実践心理学科)

○教育内容の特色化

教育内容の特色化によるブランディング構築は、本学部の重点施策であることから、令和元（2019年）年度より学部運営協議会の特別委員会として「看護学科魅力向上委員会」を置き、本計画を進める予定である。(看護栄養学部)

○入学者選抜制度の見直し

入試区分や科目等の見直し等、選抜制度について検討を行った。(看護栄養学部)

○リーダーシップ教育の定着化

経営学部の看板科目である LA (ラーニングアシスタント) プログラムは確実に効果を奏し、根付きをみせている。履修生だけでなく、LA 役先輩学生の成長度合いにも著しいものがある。オープンキャンパスでの LA 体験は概ね満席で評価が高い。今年度から、新入生セミナーでのリーダー役を LA 学生が担うよう道筋をつけた。(経営学部)

(2) 教育の質保証

[大学院・大学]

○教員の厳格な資格審査の実施

担当教員資格審査内規を今年度 6 月 1 日付で、研究科担当教員基準・審査基準及び審査手続を改定し、審査基準をより明確・厳格化し、改めて資格審査を行った。

教員資格審査基準が最適化されたため、改定後の基準に基づく客観的かつ厳格な審査を継続することで教育研究活動の質的水準を維持する。併せて、基準に適合するマル合教員数の確保に注力する。(看護学研究科)

○認証評価と教育の質保証

公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合していることの認定を受けた。(大学全体)

[短期大学部]

○認証評価に向けた改革の推進

令和元(2019年)年度に評価報告書を作成・提出し、令和2(2020年)年度に受審する予定であるため、平成30(2018年)年度は、認証評価に対応できる委員会等の設置、委員の選出を行った。

(3) 学生支援の取り組み

[大学]

○多様な学生支援体制整備

学生修学支援委員会規程を整備し、第1回学生修学支援委員会が年度末の3月28日に開催された。これは学部長、学科長、関係委員会委員長、関係部局の部科長等から構成されている学部自己点検評価委員会（年度末振り返り会）と同時開催の形で行われ、新旧学部長、学科長が参加しての開催となった。

新学期から障がいをもつ学生の入学もあり、教務、学生厚生、国際交流、地域支援ボランティア、各学科での課題がこの会議体を通して「ワンストップ」で速やかに教員・事務局間で確認や議論を行うことを目的として、今後の積極的開催が期待される場所である。（総合福祉学部・コミュニティ政策学部）

○相談支援体制強化

上半期においての、現状把握と課題抽出が進まず、本格的には下半期の取り組みとなったが、12月・1月の学部運営協議会での審議により、従来の学生の学業面に対する教育アドバイザー制度を見直し、学生生活全般の第一義的な窓口として、アドバイザー教員が対応する体制への見直しを図り、2月21日のSD研修で共通理解を図った。（看護栄養学部）

○国家試験合格率100%を目指す学修支援体制

看護学科、栄養学科共、昨年度以上の国家試験資格（看護師、保健師、管理栄養士）合格者を目指すことを第一の目標として取り組んできた。学修支援から国家試験対策までを一連と捉え、各委員会教員と連携を行い、そのことに関する課題把握に向けた資料や情報収集の構築を行った。（看護栄養学部）

○教員・保育士養成支援センター機能強化

平成25年の教育学部開設と同時に設置した教員・保育士養成支援センターでは、校長、園長経験者から構成される職員が初等教育・幼児教育の採用試験対策等の学生支援を行っている。平成30年度は、教員組織と連絡調整会議を定期的に行った。（教育学部）

(4) 社会貢献・地域連携

[大学]

○松ヶ丘地区と連携した地域連携拠点のキャンパス内設置

平成 30（2018 年）年度 9 月に、千葉市社会福祉協議会経由で川戸地区敬老会より千葉第二キャンパスの施設利用希望があり、9 月 16 日（日）に約 300 名の川戸地区住民（児童～高齢者）が来学した。（看護栄養学部）

○地域社会との連携強化策の検討

平成 30 年度は三芳町、富士見市との連携を行った。「子ども大学」、「夏休み宿題教室」、「芋ほりまつり」、「みよしまつり」、「みずほ台祭り」等へ学生、講師を派遣した。埼玉県庁と協力してオリンピック・パラリンピック 2 年前イベントに出展した。（イオンレイクタウン越谷 7/21、ららぽーと富士見 8/25）（経営学部・教育学部）

(5) 淑徳大学附属機関

○淑徳大学社会福祉研究所

総合福祉研究室/共同研究推進室

平成 30（2018 年度）年度は、健やかに生きる ～病い、老いとともに～ をテーマに「第 22 回 7 月 7 日（土）千葉市美浜区文化ホールにて、「第 22 回淑徳大学社会福祉研究所企画講演会」を開催し、301 名が参加した。

平成 30 年（2018 年）3 月「総合福祉研究第 23 号」を発行した。

発達臨床研究センター

発達につまずきや気がかりを示す乳幼児を対象とした療育・相談機関として、平成 30（2018 年度）年度は、幼児 26 名、学齢 13 名、計 39 名の子どもを受け入れて支援を行った。

第 43 回発達臨床研修セミナーを、8 月 4 日（土）・5 日（日）の二日間に亘り、「発達の領域と質的転換点のおさえを中心に」など 7 つのテーマで講演・事例発表を行い、学生や専門家 374 名が参加して開催した。

○淑徳大学長谷川仏教文化研究所

「日本仏教における戒律の福祉思想とその実践に関する基礎研究」について平成 29 年度から令和元年度の計画で共同研究を実施している。

刊行物『研究所年報』を更新 平成 30（2018 年）年 05 月 01 日

『現代日本における仏教社会福祉事業の歩み（2001～2010 年）』長谷川匡俊編（2018 年 12 月）

○淑徳大学アーカイブズ

淑徳大学ならびに大乘淑徳学園の歴史や諸活動に関する資料の収集・整理・展示を実施している。学園文書の管理システムについて、アーカイブズシステムとの構築およびその運用について検討した。

特別展示として平成30(2018年)年10月より「夢のカー歴史・仏教から福祉へ」を大学淑水記念館で展示した。

『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第18号発行した。

○淑徳大学高等教育研究開発センター

学園の中期計画に記載されている3つのポリシーおよび教育・研究・管理運営に関する目標等を踏まえ、大学全体の「教育の質保証」に寄与するための取り組みを実施した。事業内容としては、教育方法の研究開発、学修成果測定の研究開発、組織的教育支援等の事項を中心に行った。

○淑徳大学書学文化センター

中国の碑帖拓本の公開、収集、保管と研究等を行っている。

本学の建学の精神である仏教に関係の深い造像銘の製本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料が数多く収蔵されている。

○淑徳大学地域支援ボランティアセンター

大学全体に関わるセンターとしての活動と運営を検討し、本年度は各キャンパスにおけるボランティア担当部署の運営体制(組織運営、学生参加者の確認等)の確認を行った。

○淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

国内外に関わらず、アジア国際福祉研究所を中心とした、アジアのソーシャルワーク推進への協力、海外の大学との交流協定による連携協力を図った。本年度仏教ソーシャルワーク研究について対象国(ベトナム、スリランカ、タイ等)と共同研究のための協力関係を構築できた。

アジアの社会福祉教育の発展に寄与するため、論文博士プログラムによる訪問研究員を1名招聘した。

国内については、東日本大震災被災地における仏教の対応について宗教団体、仏教系支援団体等を対象に調査報告書を刊行した。

○淑徳大学地域連携センター

全学的な地域連携・社会連携・産官学連携のマネジメント機能として取り組みを行っている。補助金等の外部資金の獲得、共同研究等を行っている。

本年度は、私立大学等総合改革支援事業のタイプ5の申請を目指し、地方自治体、産業界、大学等とともに連携プラットフォームを設立した。

○淑徳大学国際交流センター

学生の海外留学・研修、外国人留学生の受入れ、国際交流機関との相互連携、協力に関することを行っている。今後は、交換留学が可能な海外高等教育機関の開拓とその受け皿となる体制の整備を行う。

ブラジル研修を含む短期海外研修プログラムの見直しと、学生の動機付けの強化を図る。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

(1) 建学の精神の深化・浸透

○建学の精神の共有化事業

仏教行事や進発式で学校長より校祖輪島聞声先生の「淑徳教育」や「淑徳精神」について、常福寺住職渡辺上人より大乘仏教精神について、全教職員を対象に研修を行った。

8月の教職員研修では、淑徳大学の米村教授から校祖の生涯と教えについて全教職員対象に講演を頂いた。全教職員が建学の精神の大枠を理解することが出来た。生活指導の面でも、校祖・学祖の建学の精神が反映される一面が増えた。(淑徳中高)

○校祖 輪島聞声先生の100回忌法要事業の準備

100回忌に合わせて、輪島聞声先生の随想「輪島聞声尼」を淑徳大学米村美奈教授によって発刊した。

宗教部が輪島聞声先生の血書があるという滋賀県の竹生島を訪問した。また、同クラブは晩年過ごしていた西寿寺に参拝し、輪島聞声先生の研究を開始した。

創立記念日に副校長から「輪島聞声先生の生涯」についての講演を実施した。その際、西寿寺に保管されていた輪島聞声先生の使用した硯を紹介するなど、輪島先生の人となりの様子を生徒に広く広めた。100回忌記念ボトルを製作中である。

輪島聞声先生の建学の精神に触れる機会を例年に増して遂行できた。現在、西寿寺から頂いた硯は校友会室に保管し、記念誌「輪島聞声尼」は教職員全員に配布、生徒が借りられるように図書館にも保有。また多くの講演も教職員、生徒に課すことができた。(淑徳中高)

○建学の精神の共有化と学校イメージの個性化（「100周年記念事業」含む）

大森元校長と退職者の協力を得て、100周年記念事業の一環としての100年史編纂作業を開始した。100周年記念式典は記念事業の新校舎が完成していないこと等を含め2020年度のオリンピック終了後で準備を開始した。淑徳ブランドの確立のため、校章の変更とシンボルマークの確定を行った。

100周年記念誌発行に向けた準備は予定通り実施している。（巣鴨中高）

○創立70周年記念事業

平成29（2017年）年度から3年計画で予定されていた「創立70周年記念事業」は、2年目を終了した時点でほぼ計画通り進められている。その中で、淑和会から「校史パネル製作」、PTA・後援会から「ライオンキングミュージカル」の観劇支援など、小学校だけでなく関連団体のご協力をいただきながら事業を進めることが出来た。

事業に際して、淑徳小学校創立70周年記念事業寄附金として寄附金募集を行った。（小学校）

平成30年11月21日（水）に幼稚園協会、学園関係、PTA後援会等48名と、教職員23名、年長児105名が参加して記念式典を行った。その後、園児によるマーチングバンドを披露した。

70周年を記念して、学祖長谷川良信先生の胸像を幼稚園玄関前に移転したことで、園児も関心が高まり学祖・校祖についての知識が高まった。（与野幼稚園）

○宗教・道徳教育の充実、および宗教体験学習内容の見直し

「道徳と生活指導の一体化」をはかり、建学の理念を各学年で具体化した各クラスの学級目標（クラスの宝物活動）を掲示し、それを生活指導、道徳教育に取り組んだ。

6年生の授業のなかで写経を行い増上寺参拝で奉納するなどし、より充実したものにした。また、11月には、サタデースクールの中で3年生が他の学年に先行して「親子で参加する仏教行事」を行った。

教職員の仏教への造詣を深めるため、8月、夏期教職員研修の一環として浅草寺で仏教研修を行い、輪島聞声先生の奉納血書を拝見した。また、教員研修の一つとして道徳の研究授業を行い、検討会を行った。（小学校）

(2) 教育の個性化・特色化

○難関大学対策事業

大手予備校の春季、夏季研修に多くの教員を参加させ、高校の各学年には生徒の合格する大学の数値目標を立て、それに向けた取り組みを立てさせた。講座を運用する学年と進路、また淑徳アドバンス（放課後の教室を利用した予備校）との連絡を緊密に取り、生徒の実力に応じたゼミの運用を試みた。

2019 年度の入試問題の解説講座を開設し、生徒に奮起を促す一方、教員の資質アップを図り、東大 2 名を含む 48 名の国公立大学合格、早稲田、慶応等の難関校 111 名合格、(MARCH) と呼ばれる大学に 229 名が合格した。(淑徳中高)

○教育・進路指導施策の研究・改革

進路指導部改革プロジェクトチームの指導により、高校MS コースにおけるキャリア教育のプログラムは優秀なグループが全国大会に出場するなど、一定の成果をみる事ができた。さらに全員にタブレット (iPad) を持たせ、すべての教科に ICT 教育の推進を図ることができた。

中学においては夢実現ノート「MY GOAL」を活用した PDCA サイクルに基づく進路指導法が確立し、かなりの成果を挙げることができたので、次年度の指導に向けて淑徳与野オリジナルの夢実現ノートを企画・制作した。(与野中高)

○カリキュラム改革

平成 30 年 (2018 年) 度は「英語カリキュラム改革」を中心に実行した。5 年生終了時までに全校児童の英検 5 級取得を目指した結果、今年度英検 5 級以上の取得率が 60% から 70% へ上昇した。(小学校)

(3) ICT 教育・国際教育の推進

○グローバル教育事業 1

留学コース増設、3 カ月留学について、次年度からの設置に向け検討した。(淑徳中高)

【日本語学校】

○質の高い教育維持と非漢字圏教育方法の研究・勉強会

平成 29（2017 年）年から実施した初級新教材の使用開発、カリキュラム、練習問題、試験問題などの一連の変更と見直しを完了した。新初級教材の見直しは非漢字圏の学生の対応、教育経験の浅い教員の使用なども視野に入れ、学生にとって勉強しやすく、新人教員にとって教えやすいものになっている。

○日本語学校から淑徳大学・短期大学部への進学について

日本語学校から淑徳大学に留学生を進学させる活動について、学校内で積極的に募集、宣伝、推薦などの活動を行った結果、淑徳大学へ 2 名、淑徳大学短期大学部へ 2 名が入学した。

2. 管理運営

(1) 学生生徒児童園児等の確保と財政健全化体制の構築

【大学院・大学・短期大学部】

○総合福祉研究科の学生確保に向けた対応

入学定員確保を目的とし、本学同窓会事務局と協力して 35 歳から 45 歳の同窓生である約 5000 人に大学院への入学案内を送付した。(大学院)

○教育学部収容定員増の検討

教育学部の収容定員に係る学則変更認可申請に関する理事会決定がなされ、定員増に伴う教員人事計画を策定するとともに教育研究環境の整備(1号館に多目的演習室を設置)を行った。

前年度入学者定員が超過したため申請を見送ったことより、アドミッションセンターを中心とし入学定員の厳格化に努め申請を可能とする定員となり、収容定員増に係る学則変更認可申請をした。(教育学部)

○人文学部収容定員増の検討と収支改善

平成 30 (2018 年) 年度入学生から定員増を行ったが定員を確保することができた。収支改善を図るために、施設維持費の改定を検討しているが、学生募集上の影響も考慮しながら慎重に検討したい。オープンキャンパスの充実などキャンパス全体で募集活動を強化したことで志願者数が前年度と比較して倍増となった。今後も競争力を高めていきたい。(人文学部)

○学生確保による収支差額の改善

こども学科の再課程申請が終了し、介護福祉専攻を含めた学生募集の強化を図った。次年度以降も定員確保のための対策を強化したい。(短期大学部)

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

○教職員の体制整備

生きがいの持てる職場環境や働き方改革関連法による長時間労働の現状について把握・分析に努めた。

1年間の目標として項目的にはクリアしたが更なる内容の精査が必要である、また、働き方改革関連法に対応する方策を至急準備する。(淑徳中高)

○募集強化と収支改善に向けた検討（淑徳アルファ、スクールバス、ホームページ検討含む）

「淑徳アルファ」イングリッシュコースの骨子が決まり、9月、保護者に対しての説明会を行った。スクールバスについては、今年度から始まった新たなコースで順調に運行されている。また、「毎日パソコンコンクール」入賞を、垂れ幕・ホームページ等で積極的に情報発信を行った。（淑徳小学校）

○未就園児クラスと預かり保育

未就園児クラスの保育内容について、地域の様子を踏まえ「預かり保育」のニーズに応える工夫について検討した。今後の募集に向け引き続き検討する。（与野幼稚園）

【日本語学校】

○学生の受入れルートの開拓（財政基盤の安定）

学生募集と定員確保はここ数年確実にできている。学校の募集、教育、進学、生活指導全般的に好調で、短期研修も（三ヶ月コース、団体）の申込者も増えている。短期コースの実施は学校、学園の宣伝に大いに役に立ち、学生募集にも繋がっている。

【法人本部】

○高等教育、中等教育、初等教育部門の将来構想の検討

将来計画検討委員会から答申された事項について、翌年度に中間報告（進捗状況を含む）を行う予定である。（企画調整部）

○淑徳大学及び淑徳大学短期大学部の留学生受け入れ支援

平成29年度に設置した留学生募集・教学委員会を2回開催した。議題については、5月開催の委員会では、今年度以降の募集目標、募集方法、淑徳日本語学校からの受け入れ、奨学金、日本語授業補完について話し合いを行った。11月委員会では、受け入れ目標、ワーキンググループの進捗状況報告が行われた。（企画調整部）

○経理定型業務の集約化

管理経費の縮減及び経理処理の効率化・正確性の向上を推進するため、今年度はプロジェクトを立ち上げ、コンサルタントの助言のもと、全部門の経理業務調査を行い、課題・集約化できる業務を抽出した。業務調査の報告書も作成し、次年度以降の目標を明確化した。

教職員の立替については、各部門が支払業務を行っていたが、法人本部に集約し支払いを行うよう変更した。それにより、部門担当者の支払業務に係る出納業務が減少した。(法人財務部)

○学園共通経費削減の検討

電気料金の削減を目的として、電力会社3者による見積合わせを行い、平成30(2018年)年6月から電力会社を変更した。(千葉キャンパスは平成30(2018年)年10月から変更)12月～1月にかけて学園全体の「電力会社変更に伴う電気料金比較表(平成29(2017年)年度と30(2018年)年度の比較一覧表)」を作成して報告した。

これにともない電力会社の変更を行い、前年と比較し学園全体で約10,000千円の電気料金の削減となった。今後も2年に1回電気料金の見積り合わせを行い、経費削減に取り組む予定である。

また、学園の固定資産税・都市計画税の支払い状況調査を実施し、「平成30年度固定資産・都市計画税一覧表」を作成して報告した。毎年、課税対象一覧表を作成し点検を行う予定である。(法人財務部)

○保有資産のあり方検討

教室等の施設の有料貸し出しについて、各部門の施設貸出状況調査を依頼した。本年度は、提出された施設貸出状況調査結果を一覧表にとりまとめることができた。次年度以降の施設貸出状況も鑑み、今後施設の有料貸出について検討する。

また、遠隔地のグラウンドの利用状況や課題等の調査結果を検討した。(法人財務部)

○障害者雇用の推進

校長会・事務長会にて障害者雇用の必要性を説明し、部門での障害者雇用の可能性等の調査を行った。

さらに、大学及び短期大学部に対しては、学生(障害者手帳保持者)で学園での雇用が考えられる学生の有無について確認した。

ハローワークへ障害者の募集掲載を行い、上記確認や部門との調整により、法人本部1名、短期大学部1名、合計2名を採用(臨時職員)した。(法人総務部)

○個人情報保護に関するシステムの再構築

個人情報保護に関する規程のリビルド検討過程で、規程制定後、各部門より提出された提出書類の再確認を含め、平成 29 年度末に同年度までの規程で定められている個人情報の収集方法の再調査を行った。

各部門が収集する個人情報の収集方法は、多岐にわたり、簡素化を念頭に改善を検討しなければならぬことが判明した。(企画調整部)

(2) 教職員研修の推進

○組織力強化のための SD 実施

教職協働の重要性をより理解するため、外部講師を招き「これからの時代に対応できる教学組織と事務組織の追求」というテーマで教職員を対象とした研修を実施した。(淑徳大学埼玉キャンパス)

○事務職員の質向上

事務職員の知識・能力向上を目的として、外部研修への積極的な参加を推奨した。今後も継続して研修機会を確保することで事務職員の能力向上を図る。(与野中高)

○建学の精神共有化

ブラジル子どもの園 60 周年 (平成 30 年) 記念事業並びに南米浄土宗別院日伯寺 65 周年 (平成 30 年) 記念事業への協力を行った。学園からは、理事長他 3 名が式典に参列した。(平成 30 (2018 年) 年 9 月 20 日 (木) から 9 月 27 日 (木))

また、建学の精神の共有化による僧堂教育 (研修) を、8 月 27 日 (月)・28 日 (火) に大巖寺において実施し、学園傘下の学校から 30 人が参加した。(秘書室)

○校祖輪島聞声法尼百回忌 (平成 31 年) 記念事業準備

平成 30 (2018) 年度は、校祖輪島聞声法尼百回忌の前年度にあたり、輪島聞声先生の生誕地である北海道、松前の地に顕彰碑を建立した。

事業に際して、校祖輪島聞声先生 100 回忌報恩記念アーカイブズ整備事業寄附金として寄附金募集を行った。

6 月 1 日 (木)、教育長他松前町の関係者と学園関係者 (役員・所属長・同窓会・後援会 等) が参列して除幕式が執り行われた。(北海道松前郡松前町字福山 183 番地 小板様宅脇) その後、記念講演会と祝賀会を開催した。

講演会では、松前町教育委員会 学芸員 前田正憲 氏による「「蝦夷地」と「松前地」について」、淑徳大学総合福祉学部 米村美奈教授による「松前が生んだ輪島聞声尼」と題して、47 人が参加して行われた。(発行者 米村美奈 図解 輪島聞声尼の生涯 発行) (秘書室)

○学園専任事務職員人材育成制度の構築

構築に向けて、法人本部3名、大学（千葉）1名、大学（東京）1名、与野中高1名、内部監査室（オブザーバー）1名の人選を行った。（人事委員会承認）

プロジェクトでは、①専任事務職員のあるべき姿、②人材育成の現状や課題等について検討を行い、事務（局・部）長の人材育成に対する意見も踏まえ実施した。同時に研修体系などについても検討した。次年度早々に、今年度検討結果を中間報告として学園人事委員会に報告する。（法人総務部）

3. 施設設備の整備状況

淑徳大学・淑徳大学短期大学部

千葉キャンパス

①2号館天井改修工事「23,770千円」

天井脱落による事故を未然に防ぐ目的で、千葉キャンパス2号館アリーナの特定天井撤去工事を行った。

※平成30年度私立学校施設整備費補助金対象事業となった。

(補助金額：11,556千円)

②教務システムサーバー更新「18,144千円」

③職員用PC更新「14,721千円」

埼玉キャンパス

①教育学部定員増に向けた1・2号館改修工事「6,377千円」

②1・2号館改修工事に伴う実習用備品購入「11,590千円」

③武道場改修工事「53,340千円」

天井脱落による事故を未然に防ぐ目的で、武道場の特定天井撤去工事を行った。合わせて、老朽化していた外壁の補修工事、空調機の更新工事を行った。

※特定天井撤去工事は、平成30年度私立学校施設整備費補助金対象事業となった。

(補助金額：6,629千円)

東京キャンパス

東京キャンパス4・5号館増築工事「311,753千円」

東京キャンパス4・5号館増築工事が進行中であり、令和2年3月に完成予定。

淑徳中学校・高等学校

①武道場・特別教室棟建替え工事「498,526千円」

武道場・特別教室棟建替え工事に着手し、令和2年6月に完成予定。

②第2グラウンド人工芝化工事「27,334千円」

③コンピュータ教室PC更新「16,721千円」

※平成30年度私立大学等研究設備整備費補助金（私立高等学校等IT教育設備整備推進事業費）対象事業となった。（補助金額：8,360千円）

④電子黒板整備及びタブレットPC購入「23,769千円」

※私立学校ICT教育環境整備費助成金対象事業となった。（補助金額：11,883千円）

⑤スクールバス更新「15,567千円」

淑徳巣鴨中学校・高等学校

①100周年記念施設整備事業「191,601千円」

100周年記念事業として、外構整備工事および正門整備工事を行った。

(仮称)100周年記念館建設工事に着手し、令和2年3月に完成予定。



正門整備

②Wi-Fi環境及び電子黒板整備「7,949千円」

※私立学校 ICT 教育環境整備費助成金対象事業となった。(補助金額：3,527千円)

淑徳与野中学校・高等学校

①土地取得「2,400,000千円」

教育環境向上を目的として、隣接する土地「4,787.50㎡」を取得した。

②外構整備事業「201,894千円」

取得した土地において、生徒通学路を含む外構整備および天然芝を使用したグラウンド整備工事を行った。

※天然芝グラウンド整備工事は、平成30年度みどりいっぱい園庭・校庭促進事業補助金対象事業となった。(補助金額：10,000千円)



天然芝グラウンド

③タブレット端末、電子黒板、プロジェクター設置「11,412千円」

※平成30年度私立大学等研究設備整備費補助金(私立高等学校等IT教育設備整備推進事業費)対象事業となった。(補助金額：3,789千円)

淑徳小学校

英語・情報教育用タブレット購入「5,298 千円」

※私立学校 ICT 教育環境整備費助成金対象事業となった。(補助金額：2,548 千円)

学園

校祖輪島聞声先生 100 回忌報恩記念 顕彰碑建立「11,813 千円」

校祖輪島聞声先生 100 回忌報恩記念として、輪島聞声先生の生誕地である北海道松前町に顕彰碑を建立した。



輪島聞声先生 100 回忌顕彰碑

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算						予 算		
	平成30年度 (a)	構成比 %	平成29年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差 額 (a)-(b)	平成30年度	構成比	
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	10,491,913,232	36.0	10,440,052,834	37.5	100.5	51,860,398	10,499,852,000	37.7
	手数料収入	279,154,067	1.0	246,411,649	0.9	113.3	32,742,418	239,193,000	0.9
	寄付金収入	131,129,793	0.4	124,096,807	0.4	105.7	7,032,986	112,748,000	0.4
	補助金収入	2,425,661,840	8.4	2,368,981,048	8.5	102.4	56,680,792	2,337,812,000	8.4
	資産売却収入	501,042,000	1.7	300,156,590	1.1	166.9	200,885,410	500,000,000	1.8
	付随事業・収益事業収入	382,698,292	1.3	449,685,795	1.6	85.1	△ 66,987,503	410,162,000	1.5
	受取利息・配当金収入	130,930,168	0.4	116,074,210	0.4	112.8	14,855,958	114,751,000	0.4
	雑収入	266,835,169	0.9	285,462,633	1.0	93.5	△ 18,627,464	262,692,000	0.9
	借入金等収入	3,000,000	0.0	2,750,000	0.0	109.1	250,000	0	0.0
	前受金収入	2,727,948,726	9.4	2,801,116,281	10.1	97.4	△ 73,167,555	2,572,064,000	9.2
	その他の収入	3,293,618,138	11.3	3,621,689,478	13.0	90.9	△ 328,071,340	2,217,472,000	7.9
	資金収入調整勘定	△ 3,137,136,805	△ 10.8	△ 3,017,958,389	△ 10.8	103.9	△ 119,178,416	△ 3,029,696,000	△ 10.9
前年度繰越支払資金	11,660,591,725	40.0	10,096,014,274	36.3	115.5	1,564,577,451	11,660,592,000	41.8	
収入の部合計	29,157,386,345	100.0	27,834,533,210	100.0	104.8	1,322,853,135	27,897,642,000	100.0	
支 出 の 部	人件費支出	6,695,939,883	23.0	6,816,803,522	24.5	98.2	△ 120,863,639	7,000,518,000	25.1
	教育研究経費支出	2,800,804,146	9.6	2,824,157,661	10.1	99.2	△ 23,353,515	3,129,419,000	11.2
	管理経費支出	1,515,430,902	5.2	1,499,236,249	5.4	101.1	16,194,653	1,711,999,000	6.1
	借入金等利息支出	1,834,914	0.0	1,426,053	0.0	0.0	408,861	1,835,000	0.0
	借入金等返済支出	67,960,000	0.2	47,280,000	0.2	143.7	20,680,000	67,960,000	0.2
	施設関係支出	3,658,458,256	12.5	770,685,846	2.8	474.7	2,887,772,410	3,992,329,000	14.4
	設備関係支出	263,212,613	0.9	370,161,276	1.3	71.1	△ 106,948,663	279,514,000	1.0
	資産運用支出	2,496,897,587	8.6	3,953,413,939	14.2	63.2	△ 1,456,516,352	271,975,000	1.0
	その他の支出	690,598,487	2.4	391,164,839	1.4	176.5	299,433,648	525,040,000	1.9
	予備費	-	-	-	-	-	-	207,100,000	0.7
資金支出調整勘定	△ 419,173,087	△ 1.4	△ 500,387,900	△ 1.8	83.8	81,214,813	△ 1,316,000	0.0	
翌年度繰越支払資金	11,385,422,644	39.0	11,660,591,725	41.9	97.6	△ 275,169,081	10,711,269,000	38.4	
支出の部合計	29,157,386,345	100.0	27,834,533,210	100.0	104.8	1,322,853,135	27,897,642,000	100.0	

資金収支計算書について

【収入の部】

学生生徒納付金収入は、人文学部の定員増等により授業料収入等が増加し、前年度に比べ5千1百万円増の104億9千1百万円となった。

手数料収入は、人文学部等の志願者数の増加による入学検定料収入の増加等により、前年度に比べ3千2百万円増の2億7千9百万円となった。

寄付金収入は、校祖輪島聞声先生100回忌報恩記念アーカイブズ整備事業寄附金、淑徳小学校創立70周年記念事業寄附金等により、前年度に比べ7百万円増の1億3千1百万円となった。

補助金収入は、東京都私立学校経常費補助金、東京都私学財団による授業料軽減助成金等の増加により、前年度に比べ5千6百万円増の24億2千5百万円となった。

資産売却収入は、有価証券の償還によるもので、前年度に比べ、2億円増の5億1百万円となった。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ1億1千9百万円減の△31億3千7百万円となった。

【支出の部】

人件費支出は、退職金の減少等により、前年度に比べ1億2千万円減の66億9千5百万円となった。

教育研究経費支出は、前年度に比べ委託費支出等の減少により、2千3百万円減の28億円となった。

管理経費支出は、円阿弥の木造住宅解体及び西巣鴨の旧鳥取県住宅解体による建物等取壊費支出等により、前年度に比べ1千6百万円増の15億1千5百万円となった。

施設関係支出は、淑徳与野中学高等学校校地取得による土地支出24億円と、東京キャンパス4・5号館増築工事、淑徳中学高等学校武道場・特別教室棟建替え工事、淑徳巣鴨中学高等学校（仮称）100周年記念館建設工事の着手による建設仮勘定支出8億5千9百万円により、前年度に比べ28億8千7百万円増の36億5千8百万円となった。

設備関係支出は、淑徳大学千葉キャンパスの教務システムサーバー・PC更新32,865千円等によるが、前年度に千葉キャンパスのPC入替え1億6千万円があったこと等により、前年度に比べ1億6百万円減の2億6千3百万円となった。

資産運用支出は、利率低下による慎重な対応と引当資産の組替え等により、14億5千6百万円減の24億9千6百万円となった。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ8千1百万円減の△4億1千9百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ2億7千5百万円減の113億8千5百万円となった。

活動区分資金収支計算書（総括）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位 円）

科 目	決 算			
	平成30年度 (a)	平成29年度 (b)	前年比 %	差 額 (a)-(b)
教育活動による資金収支				
学生生徒等納付金収入 等	10,771,067,299	10,686,464,483	100.8	84,602,816
寄付金収入	60,869,793	51,278,807	118.7	9,590,986
経常費等補助金収入	2,368,689,840	2,344,361,048	101.0	24,328,792
その他 教育活動資金収入	649,533,461	735,148,428	88.4	△ 85,614,967
教育活動資金収入計	13,850,160,393	13,817,252,766	100.2	32,907,627
人件費支出	6,695,939,883	6,816,803,522	98.2	△ 120,863,639
教育研究経費支出	2,800,804,146	2,824,157,661	99.2	△ 23,353,515
管理経費支出	1,515,430,902	1,499,236,249	101.1	16,194,653
教育活動資金支出計	11,012,174,931	11,140,197,432	98.9	△ 128,022,501
差引	2,837,985,462	2,677,055,334	106.0	160,930,128
調整勘定等	△ 118,234,341	468,368,624	△ 25.2	△ 586,602,965
教育活動資金収支差額	2,719,751,121	3,145,423,958	86.5	△ 425,672,837
施設整備等活動による資金収支				
施設設備寄付金収入	70,260,000	72,818,000	96.5	△ 2,558,000
施設設備補助金収入	56,972,000	24,620,000	231.4	32,352,000
その他 施設整備等活動資金収入	2,737,176,820	1,500,156,590	182.5	1,237,020,230
施設整備等活動資金収入計	2,864,408,820	1,597,594,590	179.3	1,266,814,230
施設関係支出	3,658,458,256	770,685,846	474.7	2,887,772,410
設備関係支出	263,212,613	370,161,276	71.1	△ 106,948,663
その他 施設整備等活動資金支出	1,368,067,410	2,000,000,000	68.4	△ 631,932,590
施設整備等活動資金支出計	5,289,738,279	3,140,847,122	168.4	2,148,891,157
差引	△ 2,425,329,459	△ 1,543,252,532	157.2	△ 882,076,927
調整勘定等	△ 37,335,354	20,699,374	△ 180.4	△ 58,034,728
施設整備等活動収支差額	△ 2,462,664,813	△ 1,522,553,158	161.7	△ 940,111,655
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	257,086,308	1,622,870,800	15.8	△ 1,365,784,492
その他の活動による資金収支				
借入金等収入	3,000,000	2,750,000	109.1	250,000
有価証券償還収入 等	500,000,000	300,000,000	166.7	200,000,000
その他の活動資金収入	236,335,450	1,751,711,926	13.5	△ 1,515,376,476
小計	739,335,450	2,054,461,926	36.0	△ 1,315,126,476
受取利息・配当金収入	130,930,168	116,074,210	112.8	14,855,958
その他の活動資金収入計	870,265,618	2,170,536,136	40.1	△ 1,300,270,518
借入金等返済支出	67,960,000	47,280,000	143.7	20,680,000
有価証券購入支出	853,956,062	428,371,235	199.3	425,584,827
その他の活動資金支出	475,328,839	1,748,202,662	27.2	△ 1,272,873,823
小計	1,397,244,901	2,223,853,897	62.8	△ 826,608,996
借入金等利息支出	1,834,914	1,426,053	128.7	408,861
その他の活動資金支出計	1,399,079,815	2,225,279,950	62.9	△ 826,200,135
差引	△ 528,814,197	△ 54,743,814	966.0	△ 474,070,383
調整勘定等	△ 3,441,192	△ 3,549,535	96.9	108,343
その他の活動収支差額	△ 532,255,389	△ 58,293,349	913.1	△ 473,962,040
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	△ 275,169,081	1,564,577,451	△ 17.6	△ 1,839,746,532
前年度繰越支払資金	11,660,591,725	10,096,014,274	115.5	1,564,577,451
翌年度繰越支払資金	11,385,422,644	11,660,591,725	97.6	△ 275,169,081

活動区分資金収支計算書について

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収入計は、前年度に比べ3千2百万円増の138億5千万円となった。

教育活動による資金支出計は、前年度に比べ1億2千8百万円減の110億1千万円となった。

調整勘定等△1億1千8百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ4億2千5百万円減の27億1千9百万円となった。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収入計は、前年度に比べ12億6千6百万円増の28億6千4百万円となった。

施設整備等活動による資金支出計は、前年度に比べ21億4千8百万円増の52億8千9百万円となった。

調整勘定等3千7百万円を考慮した施設整備等活動収支差額は、△24億6千2百万円となった。

教育活動による資金収支と施設整備等活動による資金収支差額は、前年度に比べ13億6千5百万円減の2億5千7百万円となった。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収入計は、前年度に比べ13億円減の8億7千万円となった。

その他の活動による資金支出計は、前年度に比べ8億2千6百万円減の13億9千9百万円となった。

調整勘定等△3百万円を考慮したその他の活動収支差額は、△5億3千2百万円となった。

教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支の合計支払資金の増減額は△2億7千5百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ2億7千5百万円減の113億8千5百万円となった。

事業活動収支計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算						予 算		
	平成30年度 (a)	構成比 %	平成29年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差 額 (a)-(b)	平成30年度	構成比 %	
教育活動収支	事業活動収入の部								
	学生生徒等納付金	10,491,913,232	74.2	10,440,052,834	74.3	100.5	51,860,398	10,499,852,000	75.1
	手数料	279,154,067	2.0	246,411,649	1.8	113.3	32,742,418	239,193,000	1.7
	寄付金	65,254,121	0.5	53,066,095	0.4	123.0	12,188,026	73,853,000	0.5
	経常費等補助金	2,368,689,840	16.8	2,344,361,048	16.7	101.0	24,328,792	2,297,044,000	16.4
	付随事業収入	382,698,292	2.7	449,685,795	3.2	85.1	△ 66,987,503	410,162,000	2.9
	雑収入	271,722,669	1.9	293,517,821	2.1	92.6	△ 21,795,152	265,695,000	1.9
	教育活動収入計	13,859,432,221	98.1	13,827,095,242	98.4	100.2	32,336,979	13,785,799,000	98.6
	事業活動支出の部								
	人件費	6,711,983,821	51.9	6,777,572,287	52.2	99.0	△ 65,588,466	7,075,496,000	51.4
	教育研究経費	4,295,690,156	33.2	4,304,669,942	33.2	99.8	△ 8,979,786	4,645,831,000	33.7
	管理経費	1,836,121,616	14.2	1,828,121,104	14.1	100.4	8,000,512	1,992,281,000	14.5
	徴収不能額等	11,935,995	0.1	14,617,000	0.1	81.7	△ 2,681,005	0	0.0
	教育活動支出計	12,855,731,588	99.4	12,924,980,333	99.5	99.5	△ 69,248,745	13,713,608,000	99.6
教育活動収支差額	1,003,700,633	-	902,114,909	-	111.3	101,585,724	72,191,000	-	
教育活動外収支	事業活動収入の部								
	受取利息・配当金	130,930,168	0.9	116,074,210	0.8	112.8	14,855,958	114,751,000	0.8
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外収入計	130,930,168	0.9	116,074,210	0.8	112.8	14,855,958	114,751,000	0.8
	事業活動支出の部								
	借入金等利息	1,834,914	0.0	1,426,053	0.0	128.7	408,861	1,835,000	0.0
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外支出計	1,834,914	0.0	1,426,053	0.0	0.0	408,861	1,835,000	0.0
	教育活動外収支差額	129,095,254	-	114,648,157	-	112.6	14,447,097	112,916,000	-
	経常収支差額	1,132,795,887	-	1,016,763,066	-	111.4	116,032,821	185,107,000	-
特別収支	事業活動収入の部								
	資産売却差額	1,041,998	0.0	156,587	0.0	0.0	885,411	0	0.0
	その他の特別収入	141,923,718	1.0	114,785,027	0.8	123.6	27,138,691	79,663,000	0.6
	特別収入計	142,965,716	1.0	114,941,614	0.8	124.4	28,024,102	79,663,000	0.6
	事業活動支出の部								
	資産処分差額	70,186,581	0.5	58,424,095	0.4	120.1	11,762,486	0	0.0
	その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	特別支出計	70,186,581	0.5	58,424,095	0.4	120.1	11,762,486	0	0.0
特別収支差額	72,779,135	-	56,517,519	-	128.8	16,261,616	79,663,000	-	
予備費	-	-	-	-	-	-	57,100,000	0.4	
基本金組入前当年度収支差額	1,205,575,022	-	1,073,280,585	-	112.3	132,294,437	207,670,000	-	
基本金組入額合計	△ 1,920,407,937	-	△ 1,022,740,840	-	187.8	△ 897,667,097	△ 2,135,919,000	-	
当年度収支差額	△ 714,832,915	-	50,539,745	-	△ 1,414.4	△ 765,372,660	△ 1,928,249,000	-	
前年度繰越収支差額	△ 2,221,579,918	-	△ 2,272,119,663	-	97.8	50,539,745	△ 2,272,120,000	-	
基本金取崩額	0	-	0	-	0.0	0	0	-	
翌年度繰越収支差額	△ 2,936,412,833	-	△ 2,221,579,918	-	132.2	△ 714,832,915	△ 4,200,369,000	-	
(参考)									
事業活動収入計	14,133,328,105	100.0	14,058,111,066	100.0	100.5	75,217,039	13,980,213,000	100.0	
事業活動支出計	12,927,753,083	100.0	12,984,830,481	100.0	99.6	△ 57,077,398	13,772,543,000	100.0	

事業活動収支計算書について

【教育活動収支】

教育活動収入計は、前年度に比べ、主に学生生徒等納付金及び経常費等補助金が増加したため、3千2百万円増の138億5千9百万円となった。

教育活動支出計は、人件費等が減少したため、前年度に比べ6千9百万円減の128億5千5百万円となった。

教育活動収支差額は、前年度に比べ1億1百万円増の10億3百万円となった。

【教育活動外収支】

教育活動外収入計は、受取利息・配当金が前年度に比べ、1千4百万円増の1億3千万円となった。

教育活動外支出計は、借入金等利息により1百万円となった。

教育活動外収支差額は、前年度に比べ1千4百万円増の1億2千9百万円となった。

経常収支差額（教育活動収支と教育活動外収支）は、前年度に比べ1億1千6百万円増の11億3千2百万円となった。

【特別収支】

特別収入計は、その他の特別収入である施設設備寄付金7千万円、教研機器備品等の現物寄付1千4百万円、施設設備補助金5千6百万円等により、前年度に比べ2千7百万円増の1億4千2百万円となった。

特別支出計は、資産処分差額が前年に比べ1千1百万円増の7千万円となった。

特別収支差額は、前年度に比べ1千6百万円増の7千2百万円となった。

基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ1億3千2百万円増の12億5百万円となった。収入比では、8.5%となった。

基本金組入額合計は、前年度に比べ8億9千7百万円増の△19億2千万円となった。

これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ7億6千5百万円減の△7億1千4百万円となった。

前年度繰越収支差額△22億2千1百万円を合わせると翌年度繰越収支差額は、△29億3千6百万円となった。

貸借対照表

平成31年3月31日

(単位 円)

科 目		本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減 (A-B)	
資 産 の 部	固 定 資 産	有形固定資産	64,043,752,527	67.3	61,973,827,271	65.8	2,069,925,256
		特定資産	9,666,220,954	10.2	10,772,956,255	11.5	△ 1,106,735,301
		その他の固定資産	8,613,593,807	9.1	8,783,609,388	9.3	△ 170,015,581
		計	82,323,567,288	86.6	81,530,392,914	86.6	793,174,374
	流 動 資 産	流動資産	12,825,203,869	13.4	12,586,440,998	13.4	238,762,871
		計	12,825,203,869	13.4	12,586,440,998	13.4	238,762,871
	資産の部合計		95,148,771,157	100.0	94,116,833,912	100.0	1,031,937,245
負 債 の 部	固 定 負 債	固定負債	2,313,170,806	2.4	2,366,447,184	2.5	△ 53,276,378
		計	2,313,170,806	2.4	2,366,447,184	2.5	△ 53,276,378
	流 動 負 債	流動負債	3,536,371,110	3.8	3,656,732,509	3.9	△ 120,361,399
		計	3,536,371,110	3.8	3,656,732,509	3.9	△ 120,361,399
	負債の部合計		5,849,541,916	6.2	6,023,179,693	6.4	△ 173,637,777
純 資 産 の 部	基本金	基本金	92,235,642,074	96.9	90,315,234,137	96.0	1,920,407,937
		繰越収支差額	△ 2,936,412,833	△ 3.1	△ 2,221,579,918	△ 2.4	△ 714,832,915
		計	89,299,229,241	93.8	88,093,654,219	93.6	1,205,575,022
	純資産の部合計		89,299,229,241	93.8	88,093,654,219	93.6	1,205,575,022
負債及び純資産の部合計		95,148,771,157	100.0	94,116,833,912	100.0	1,031,937,245	

貸借対照表について

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は淑徳与野中学高等学校の土地取得 24 億円、東京キャンパス 4・5 号館増築工事、淑徳中学高等学校武道場・特別教室棟建替え工事、淑徳巣鴨中学高等学校（仮称）100 周年記念館建設工事の着手により、建設仮勘定支出が 8 億 5 千 9 百万円となったが、建物等の減価償却 12 億 7 千 2 百万円により、640 億 4 千 3 百万円となった。

「特定資産」は、第 3 号基本金引当特定資産を 3 千万円、減価償却引当特定資産 5 億円を増額し、大乘淑徳学園創立 70 周年記念事業引当特定資産 2 億円を新規に繰り入れた。一方で第 2 号基本金引当特定資産 18 億 6 千 8 百万円全額を第 1 号基本金へ振り替えた結果、96 億 6 千 6 百万円となった。

「その他の固定資産」は、有価証券の減少等により、86 億 1 千 3 百万円となった。

「流動資産」は、現金預金が 2 億 7 千 5 百万円減少したこと等により 128 億 2 千 5 百万円となった。

資産の部合計は 951 億 4 千 8 百万円となった。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金から 1 年以内に返済される短期借入金に 6 千 4 百万円振り替わったこと、退職給与引当金が 1 千 6 百万円増額したことで、23 億 1 千 3 百万円となった。

「流動負債」は、短期借入金、年度末を越えて支払をする未払金、次年度に入学する学生生徒等の納付金等の前受金が減少したために 35 億 3 千 6 百万円となった。

負債の部合計は 58 億 4 千 9 百万円となった。

【純資産の部】

純資産の部では、「基本金」は淑徳与野中学高等学校の土地取得、東京キャンパス・淑徳中学高等学校・淑徳巣鴨中学高等学校の建物建築等による第 1 号基本金の増加、及び奨学基金を拡充する第 3 号基本金の増加により、37 億 5 千 8 百万円増加したが、第 2 号基本金が 18 億 6 千 8 百万円減少したため、922 億 3 千 5 百万円となった。

「繰越収支差額」は、△29 億 3 千 6 百万円となった。

純資産の部合計は 892 億 9 千 9 百万円となった。

負債及び純資産の部合計は、951 億 4 千 8 百万円となった。

IV 財務状況の経年比較

1 資金収支計算書

・改正後 (単位：千円)

科 目		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,491,913	10,440,053	10,505,777	10,488,004
	手数料収入	279,154	246,412	258,795	257,163
	寄付金収入	131,130	124,097	117,018	358,024
	補助金収入	2,425,662	2,368,981	2,232,386	2,110,119
	資産売却収入	501,042	300,156	500,000	961,280
	付随事業・収益事業収入	382,698	449,686	496,320	467,297
	受取利息・配当金収入	130,930	116,074	108,195	87,760
	雑収入	266,835	285,463	332,190	357,457
	借入金等収入	3,000	2,750	654,000	2,800
	前受金収入	2,727,949	2,801,116	2,688,292	2,716,012
	その他の収入	3,293,618	3,621,689	6,126,234	5,611,558
	資金収入調整勘定	△ 3,137,137	△ 3,017,958	△ 3,093,606	△ 3,005,834
	前年度繰越支払資金	11,660,592	10,096,014	11,086,889	11,549,547
	収入の部合計	29,157,386	27,834,533	32,012,490	31,961,187
支出の部	人件費支出	6,695,940	6,816,803	7,000,474	6,905,353
	教育研究経費支出	2,800,804	2,824,158	2,795,089	3,020,973
	管理経費支出	1,515,431	1,499,236	1,641,139	1,880,614
	借入金等利息支出	1,835	1,426	2,329	0
	借入金等返済支出	67,960	47,280	35,780	3,200
	施設関係支出	3,658,458	770,686	1,236,158	1,798,345
	設備関係支出	263,213	370,161	329,419	422,088
	資産運用支出	2,496,897	3,953,414	8,602,349	6,694,882
	その他の支出	690,598	391,165	445,985	380,542
	予備費				
	資金支出調整勘定	△ 419,173	△ 500,388	△ 172,246	△ 231,699
	翌年度繰越支払資金	11,385,423	11,660,592	10,096,014	11,086,889
支出の部合計	29,157,386	27,834,533	32,012,490	31,961,187	

・改正前 (単位：千円)

科 目		平成26年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,392,782
	手数料収入	250,544
	寄付金収入	192,978
	補助金収入	2,033,086
	資産運用収入	106,649
	資産売却収入	510,005
	事業収入	472,592
	雑収入	381,567
	借入金等収入	1,200
	前受金収入	2,645,295
	その他の収入	6,806,539
	資金収入調整勘定	△ 3,096,767
	前年度繰越支払資金	14,584,968
	収入の部合計	35,281,438
支出の部	人件費支出	6,888,575
	教育研究経費支出	2,928,383
	管理経費支出	1,673,137
	借入金等利息支出	1,543
	借入金等返済支出	77,480
	施設関係支出	4,745,125
	設備関係支出	667,955
	資産運用支出	6,577,960
	その他の支出	368,615
	[予備費]	
	資金支出調整勘定	△ 196,882
次年度繰越支払資金	11,549,547	
支出の部合計	35,281,438	

2 事業活動収支計算書

・改正後（事業活動収支計算書）

（単位：千円）

科 目	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
事業活動収入の部				
学生生徒等納付金	10,491,913	10,440,053	10,505,777	10,488,004
手数料	279,154	246,411	258,795	257,163
寄付金	65,254	53,066	55,657	216,530
経常費等補助金	2,368,690	2,344,361	2,206,699	2,080,309
付随事業収入	382,698	449,686	496,320	467,297
雑収入	271,723	293,518	333,378	357,881
教育活動収入計	13,859,432	13,827,095	13,856,626	13,867,184
事業活動支出の部				
人件費	6,711,984	6,777,572	6,964,479	6,918,673
教育研究経費	4,295,690	4,304,670	4,310,569	4,483,888
管理経費	1,836,121	1,828,121	1,969,982	2,191,181
徴収不能額等	11,936	14,617	15,410	7,025
教育活動支出計	12,855,731	12,924,980	13,260,440	13,600,767
教育活動収支差額	1,003,701	902,115	596,186	266,417
事業活動収入の部				
受取利息・配当金	130,930	116,074	108,195	87,760
その他の教育活動外収入	0	0	0	0
教育活動外収入計	130,930	116,074	108,195	87,760
事業活動支出の部				
借入金等利息	1,835	1,426	2,329	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0
教育活動外支出計	1,835	1,426	2,329	0
教育活動外収支差額	129,095	114,648	105,866	87,760
経常収支差額	1,132,796	1,016,763	702,052	354,177
事業活動収入の部				
資産売却差額	1,042	157	0	1,280
その他の特別収入	141,924	114,785	110,402	185,810
特別収入計	142,966	114,942	110,402	187,090
事業活動支出の部				
資産処分差額	70,187	58,424	62,046	720,373
その他の特別支出	0	0	0	0
特別支出計	70,187	58,424	62,046	720,373
特別収支差額	72,779	56,518	48,356	△ 533,283
予備費				
基本金組入前当年度収支差額	1,205,575	1,073,281	750,408	△ 179,106
基本金組入額合計	△ 1,920,408	△ 1,022,741	△ 640,043	△ 1,325,951
当年度収支差額	△ 714,833	50,540	110,365	△ 1,505,057
前年度繰越収支差額	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485	△ 3,045,592
基本金取崩額	0	0	0	2,168,164
翌年度繰越収支差額	△ 2,936,413	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485
（参考）				
事業活動収入計	14,133,328	14,058,111	14,075,223	14,142,034
事業活動支出計	12,927,753	12,984,830	13,324,815	14,321,140

・改正前（消費収支計算書）

（単位：千円）

科 目	平成26年度
消費収入の部	
学生生徒等納付金	10,392,782
手数料	250,544
寄付金	210,169
補助金	2,033,086
資産運用収入	106,649
資産売却差額	5
事業収入	472,592
雑収入	384,702
帰属収入合計	13,850,529
基本金組入額合計	△ 2,906,977
消費収入の部合計	10,943,552
消費支出の部	
人件費	6,914,317
教育研究経費	4,283,086
管理経費	1,985,928
借入金等利息	1,543
資産処分差額	92,163
徴収不能額	10,284
徴収不能引当金繰入額	908
[予備費]	
消費支出の部合計	13,288,229
当年度消費支出超過額	2,344,676
前年度繰越消費収入超過額	0
前年度繰越消費支出超過額	763,240
基本金取崩額	62,324
翌年度繰越消費支出超過額	3,045,592

3 貸借対照表

・改正後

(単位：千円)

科 目		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
資産の部	固定資産	82,323,567	81,530,393	81,821,375	79,676,955
	流動資産	12,825,204	12,586,441	10,865,705	11,764,651
	資産の部合計	95,148,771	94,116,834	92,687,080	91,441,606
負債の部	固定負債	2,313,171	2,366,447	2,463,840	1,951,903
	流動負債	3,536,371	3,656,733	3,202,866	3,219,737
	負債の部合計	5,849,542	6,023,180	5,666,706	5,171,640
純資産の部	基本金	92,235,642	90,315,234	89,292,494	88,652,451
	繰越収支差額	△ 2,936,413	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485
	純資産の部合計	89,299,229	88,093,654	87,020,374	86,269,966
負債及び純資産の部合計		95,148,771	94,116,834	92,687,080	91,441,606

・改正前

(単位：千円)

科 目		平成26年度
資産の部	固定資産	78,749,146
	流動資産	12,702,772
	資産の部合計	91,451,918
負債の部	固定負債	1,931,254
	流動負債	3,071,593
	負債の部合計	5,002,847
基本金の部	基本金	89,494,663
	基本金の部合計	89,494,663
消費収支の部	翌年度繰越消費支出超過差額	3,045,592
	消費収支差額の部合計	△ 3,045,592
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計		91,451,918

4 事業活動収支関係比率

・学園の比率（改正後）

（単位：％）

比率	算式	30年度	29年度	28年度	27年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	48.0	48.6	49.9	49.6
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.0	64.9	66.3	66.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	30.7	30.9	30.9	32.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	13.1	13.1	14.1	15.7
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	8.5	7.6	5.3	△ 1.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入-基本金組入額}}$	105.9	99.6	99.2	111.7
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	13.6	7.3	4.5	9.4
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	14.1	14.0	13.9	13.0
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	8.1	7.3	5.0	2.5

・学園の比率（改正前）

（単位：％）

比率	算式	26年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属收入}}$	49.9
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	66.2
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属收入}}$	30.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属收入}}$	14.3
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属收入}}$	0.0
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属收入-消費支出}}{\text{帰属收入}}$	4.1
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費收入}}$	121.4
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属收入}}$	21.0
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	12.5

・大学法人の比率（改正後）

（単位：％）

比率	算式	30年度	29年度	28年度	27年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	-	53.8	53.6	53.7
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	-	71.9	72.8	73.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	-	33.3	33.0	33.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	-	8.8	9.0	9.3
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	-	0.2	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	-	4.9	4.9	4.7
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入-基本金組入額}}$	-	106.5	107.8	108.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	-	10.8	11.8	12.2
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	-	11.9	11.8	11.8
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	-	3.9	4.1	3.4

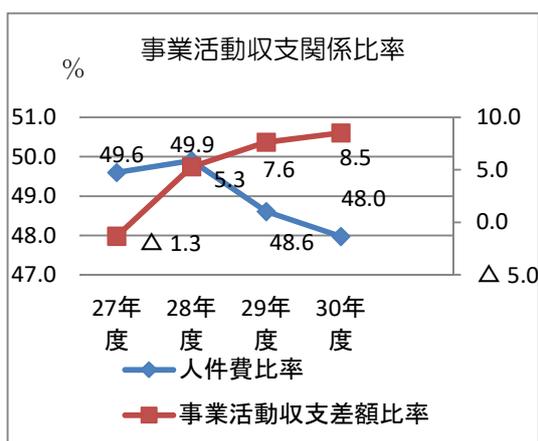
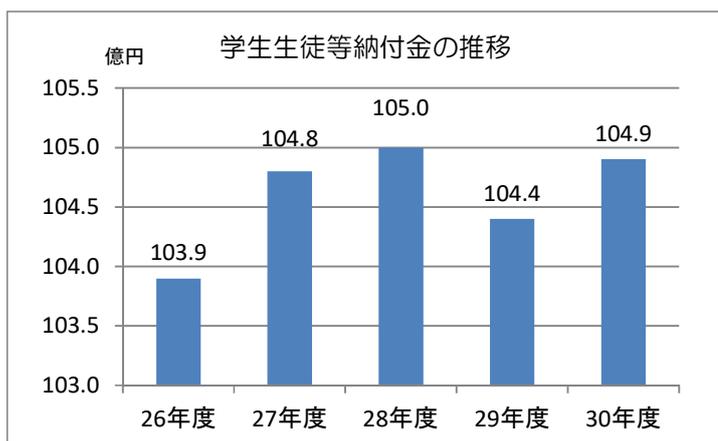
・大学法人の比率（改正前）

比率	算式	26年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属收入}}$	50.9
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	73.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属收入}}$	31.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属收入}}$	9.0
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属收入}}$	0.2
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属收入-消費支出}}{\text{帰属收入}}$	7.2
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費收入}}$	107.5
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属收入}}$	13.6
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	11.5

出典：『平成29年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団

大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。

備考：学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。



5 貸借対照表関係比率

・学園の比率（改正後）

（単位：％）

比率	算式	30年度	29年度	28年度	27年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	362.7	344.2	339.2	365.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.1	6.4	6.1	5.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.6	6.8	6.5	6.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4	99.3	99.3	99.9
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.5	86.6	88.3	87.1
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.5	13.4	11.7	12.9
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.4	2.5	2.7	2.1
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.7	3.9	3.5	3.5

・学園の比率（改正前）

（単位：％）

比率	算式	26年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	413.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	5.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.2
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.8
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	2.2
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	3.7

・大学法人の比率（改正後）

（単位：％）

比率	算式	30年度	29年度	28年度	27年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	-	248.3	252.2	254.1
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	-	12.2	12.4	12.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	-	13.9	14.2	14.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	-	97.3	97.3	97.2
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	-	86.6	86.7	86.5
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	-	13.4	13.3	13.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	-	6.8	7.1	7.2
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	-	5.4	5.3	5.3

・大学法人の比率（改正前）

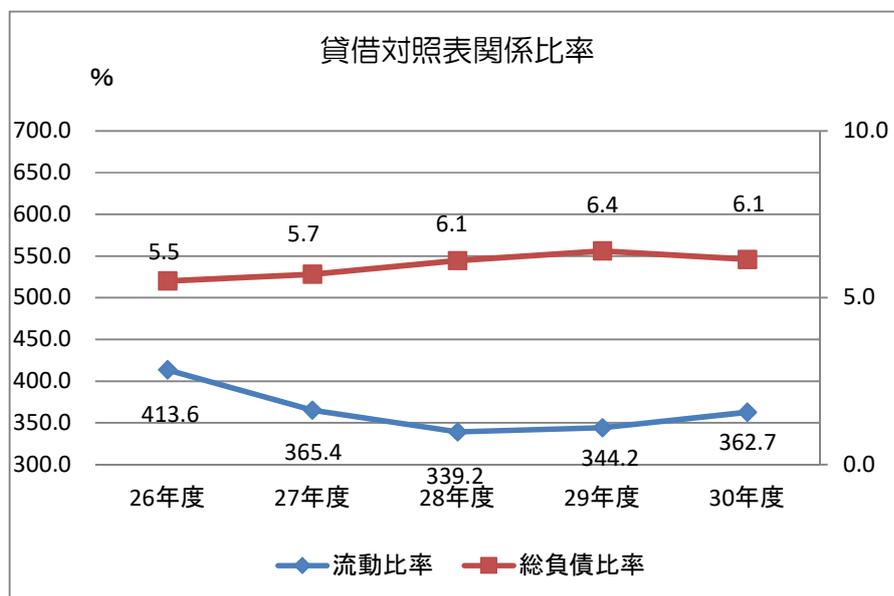
（単位：％）

比率	算式	26年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	253.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	14.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.1
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	7.2
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	5.4

出典：『平成29年度版 今日私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団

大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。

備考：学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。



事業活動収支計算書関係比率（平成27年度以降）

比率名	算式	
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に対する割合を示す。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、収支均衡を失しない範囲内で、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費の経常収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	借入金等利息の経常収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生するため、低い方が望ましいとされる。
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	基本金組入前の当期収支差額の事業活動収入に対する割合。プラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する割合。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果基本金組入後収支比率が100%を越すこともある。
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合。
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスの比率を示す。

貸借対照表関係比率（平成27年度以降）

比率名	算式	
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金の関係比率。
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	固定負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。長期的債務の状況を示す。
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	流動負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

消費収支計算書関係比率（平成26年度以前）

比率名	算式	
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	人件費の帰属収入に対する割合を示す。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究経費の帰属収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、消費収支の均衡を失しない限り、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	借入金利息の帰属収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生する。
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。プラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	消費支出の消費収入に対する割合。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	帰属収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果消費収支比率が100%を超過することもある。
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	減価償却費の消費支出に占める割合。

貸借対照表関係比率（平成26年度以前）

比率名	算式	
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	他人資金と自己資金の関係比率
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	固定負債の総資金に占める構成割合。総資金のうちの長期的債務の割合とする。
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	流動負債の総資金に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

※ 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※ 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項 抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日 法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書
 - ② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - ① 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。
- 3 付属資料である活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。

事業活動収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収入の部		支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額

(参考)

事業活動収入計
事業活動支出計

③ 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	:	
建物	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備を含む		
:			
特定資産	用途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定資産)		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
:		:	
資産の部 合計		負債の部 合計	

純 資 産 の 部	
科 目	解 説
基本金 ※	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の土を調整する。
純資産の部 合計	

負債及び純資産の部 合計	
科 目	解 説
合 計	負債の部合計+純資産の部合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。

